

WEEE 指令改正案を委員会可決 欧州議会



欧州議会環境委員会は6月22日の第1読会で、WEEE 指令改正案を賛成多数で可決しました。改正案はすべての廃電気電子機器を含み、自動車や軍需品などは適用対象外になりました。また、委員会は太陽電池パネルについても、業界が85%リサイクルの自主目標を設定していることから、対象から除外するよう求めました。除外対象品は5年以内に見直すとなりました。全体会議での採択は9月に予定されています。

加盟各国の回収目標については、欧州委員会(EC)が上市された製品量の65%にするよう提案していましたが、環境委員会は2016年までに最低85%を義務付けるべきだと主張しています。

このほか環境委員会は、製品の分類(カテゴリー)を現在の10から6に減らした上で、製品ごとに70~85%を回収し、その量の50~75%をリサイクルすることも提案しました。また、再使用や分解などを促進するエコデザイン要件を2014年末までに作成することも求めています。

当社では、RoHS 指令規制物質6項目の分析をはじめとした各種製品中の有害物質分析にも積極的に取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2010年6月22日付 欧州議会 プレスリリース

無機分析箇所 竹下尚長